

株式会社山勝

認定番号：20038

新規認定日：令和2年6月3日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得・講習受講手当支給制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・イクボス宣言を奨励している
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある
-------------------	----------------------------------

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・一定時刻以降の全社一斉消灯を実施している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
業務改善の推進	・会議時間の見直し

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

介護と仕事の両立の支援	・育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
	・申請日前1年間において，上記の利用の実績がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・メンター制度がある
積極的な中途採用	・申請日前1年間に，新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
高齢者の活躍の推進	・65歳までの定年の引き上げ
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

〈ひとことコメント〉

弊社は創業以来、70年以上の歴史の中で培ってきた技術と実績をチカラに、社員一人ひとりが誇りを持ち円滑な社会づくりに貢献したいと考えています。

そのため、高齢者に対しては定年の引き上げや、その後も活躍できるように継続して雇用しています。また、資格試験や講習受講の手当支給制度をもうけることで、社員がレベルアップできるようにしています。

今後も、社員がさらに働きやすい職場づくりのための制度を目指し、取り組んでまいります。